

# 平成 29 年度横浜市高等学校奨学生募集要項

横浜市教育委員会

高等学校に在学し経済的理由のため修学が困難な方へ奨学金を支給する制度です。

## 1 応募資格

次の（１）から（４）までの全てに該当する方は申請できます。

（１）保護者が横浜市内在住の方

（２）高等学校に在学し、品行方正な方

※ 学校は市内・市外、公立・私立を問いません。

※ 高等学校には、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程を含みます。

※ 高等専門学校、高等専修学校、各種学校等は対象外となります。

（３）学業成績が前年度（新３年生以上は前年および前々年）の全履修教科・科目の評定平均値が５段階評価で４．００以上の方

・新１年生の場合は、中学校第３学年の全履修教科

・新２年生の場合は、高等学校第１学年の全履修科目

・新３年生以上の場合は、前年と前々年の２年間の全履修科目

※ 中学校には、特別支援学校の中等部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含みます。

（４）家計の収入状況が年間８００万円以下程度（目安）で学資の支払いが困難な方

## 2 奨学金（支給額）

月額 ５,０００円（年額 ６０,０００円） ※返還の必要はありません。

他の奨学金との併給はできません。ただし、併願は可能です。

## 3 支給期間

採用後、卒業（正規の修業年限）まで支給します。

※前年以前に本奨学生として採用されている方は、新たに申請する必要はありません。修業状況によっては継続できない場合もあります。

## 4 募集人数・選考方法

４８０人程度 応募多数の場合は、生計状況を優先し、生計状況が同程度の場合は、学業成績が上位の方から採用し、募集人数の範囲内で決定します。

## 5 申請の方法・提出期限

申請書類一式を、在学する高等学校が定めた期限までに学校へ提出してください。  
学校から横浜市教育委員会への提出期限は平成29年4月28日（金）です。

## 6 個人情報

提出された書類は奨学金審査事務のみに使用し、個人情報は慎重に取り扱います。

## 7 問合せ先

〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
横浜市教育委員会事務局 高校教育課  
電話 045(671)3272 FAX 045(640)1866

問合せ受付時間 8:30～17:15（土日祝日を除く）

募集要項・書式は次のホームページからダウンロードも可能です。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou2/syogakukin/>

## 8 申請書類

- (1) 奨学生願書 〈様式①〉 (本人・保護者が記入)
- (2) 奨学生推薦調書 〈様式②〉 (高等学校で作成)
- (3) 奨学生推薦証明書 〈様式③〉 (新入生のみ 出身中学校で作成)
- (4) 家計の収入状況を示す、すべての書類
- (5) 特別控除に関する書類 (該当する世帯のみ)

### <家計の収入状況を示す書類>

- ① 所得等の種類に応じて、該当するものをすべて提出してください。
- ② パートやアルバイト収入も給与所得となり、書類の提出が必要です。
- ③ 給与と公的扶助・年金等複数の収入のある場合は、それぞれの収入状況の書類が必要です。
- ④ 書類に不備がある場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

所得等の種類	証明書類 (写しで構いません。)
給与所得	「平成28年分源泉徴収票」又は「給与証明書」 ※上記の提出が困難な方は「給与支払明細書」の直近3か月分 <u>市県民税課税(非課税)証明書不可</u>
事業所得	「平成28年分確定申告書(控)」(税務署受付印のあるもの) ※e-Tax利用の方は、受信通知及び申告データ出力分
年金	「平成28年分源泉徴収票」「金額改定通知書」「年金振込通知書」 いずれか
児童扶養手当	「児童扶養手当証書」(ひとり親家庭等)
雇用保険 (失業等給付)	「雇用保険受給資格者証」(第1～4面すべて必要)
生活保護	「保護証明書」(居住区の福祉保健センター長発行の世帯全員分) ※生活保護受給の方は、収入証明の添付の必要はありません。
児童養護施設入所者	施設長の入所証明
私的扶助等 (仕送り、養育費等)	収入額がわかる書類(入金わかる通帳の写しなど)

### <特別控除に関する書類> ※該当する場合は、所得計算において控除を行います。

特別控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者がいる世帯：障害者手帳の写し</li> <li>・ 申し込み時点で6か月以上の長期療養者のいる世帯：領収書等、治療費のわかるものの写し</li> <li>・ 単身赴任等、主たる家計支持者が別居している世帯：家賃・水道光熱費のわかるものの写し</li> </ul>
------	---

## 9 (一財) 岩崎与四郎育英会について

不採用となった方の中から候補者順に(一財)岩崎与四郎育英会奨学生として推薦します。推薦人数は10人程度とし、資格、支給内容は横浜市奨学生と同様です。上記奨学生の推薦候補者となった場合は、横浜市奨学生の選考結果と併せて高等学校に通知します。また、推薦候補者の個人情報については、推薦に必要な項目のみ(一財)岩崎与四郎育英会へ提供します。

(横浜市高等学校奨学生の出願手続きの注意事項：高校用)

1 関係書類の提出について

- (1) 募集要項 1 ページの応募資格があるか確認してください。  
※ 成績要件を満たさない方は、選考の対象となりませんのでご注意ください。
- (2) 「奨学生願書」「奨学生推薦証明書（1年生のみ。出身中学校作成）」「家計の収入状況を示すすべての書類」「特別控除に関する書類（該当者のみ）」が揃っているか、記載もれ、誤りはないかを確認してください。  
※ ひとり親家庭等については、願書の「奨学金を必要とする理由」欄に児童扶養手当受給有無の記載があるか確認してください。
- (3) 「奨学生推薦調書」を作成してください。  
書式はホームページからダウンロード可能（アドレスは募集要項 1 ページ参照）
- (4) 提出方法：1 人ずつ ①願書 ②推薦調書 ③推薦証明書（1年生のみ）④家計の収入状況を示す書類 ⑤特別控除に関する書類（該当者のみ）の順に重ね、左端上部 1 か所をホチキス止めしてください。

提出先・提出期限

平成29年 4 月 28 日（金）【必着】で 横浜市教育委員会事務局高校教育課 へ提出  
住所 〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1 TEL 045-671-3272

- ※申請者が直接提出するのではなく、必ず高等学校で取りまとめて提出してください。  
※選考結果は、6 月下旬頃に各高等学校へ通知します。  
※前年以前に本奨学生として採用されている生徒は、新規申請する必要はありません。  
3 月に提出していただいた、成績などの「修業状況報告書」で確認を行ったうえで、決定します。ただし、修業状況によっては継続できない場合もあります。

2 「推薦調書」作成上の注意

- (1) 学業成績について
- ア 応募の資格は、前年度（新 3 年生以上は前年および前々年）の全履修教科・科目の評定平均が 5 段階評価で 4.00 以上です。  
・新 1 年生 → 中学校第 3 学年の全履修教科  
・新 2 年生 → 高等学校第 1 学年の全履修科目  
・新 3 年生以上 → 前年と前々年の 2 年間の全履修科目
- イ 指導要録に基づき 5 段階で成績を記入し全履修教科・科目の平均を記入してください。  
※ 書ききれない場合は、1 年生は出身中学校の成績証明書、2 年生以上は学校所定の成績証明書の添付をもって記載に代えることができます。  
※ 「成績証明書」を添付した場合も平均は記入してください。  
※ 小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位まで記入してください。
- (2) 推薦所見について
- ア 推薦所見欄は、すべての項目をご記入ください。  
イ 1 年生の場合、中学校で作成する推薦証明書などが、封入されている場合がありますが、高等学校で開封し、奨学生として推薦する事ができるかどうか必ず確認したうえで、推薦調書を作成してください。推薦所見欄は、記入例を参考に作成してください。

《推薦調書記入例》

〈様式②〉

第2号様式（第2条第1項）

(高校) 奨 学 生 推 薦 調 書			
氏名	横浜 一朗		在学 学校名等
		(課程・学年) 〇〇 高等学校 全日制 2年	
学 業 成 績 (5段階で記入のこと)		推 薦 所 見	
学年 教科・科目	1年	年	学業に関する所見  人物に関する所見  収入状況に関する所見  2か年の場合は、年ごとではなく全履修科目の平均としてください。 小数点以下第3位を四捨五入（必ず記入すること。）
国語総合	4		
現代社会	4		
数学 I	5		
数学 A	3		
化学基礎	4		
体育	5		
保健	5		
美術 I	5		
英語 I	4		
家庭総合	4		
情報 A	5		
評定平均	4.36		

「学業に関する所見」「人物に関する所見」「収入状況に関する所見」欄は必ずご記入ください。  
 ※1年生の場合の推薦所見については、中学校作成の推薦証明書を確認していただき、「推薦証明書のとおり奨学生として適当と認め、推薦します。」と、記入いただければ結構です。

新学年を記入してください。

中学校は教科名  
高校は科目名を  
記入してください。

学校長印を押印してください。

上記の者は、横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、推薦します。  
 平成 29 年 4 月 〇〇 日  
 (あて先)  
 横浜市教育委員会教育長

学校名 〇〇高等学校

学校長名 △△ △△

連絡先  
〒番号：  
住 所：  
電話番号  
担当者名：

不足書類等があった場合の連絡先になりますので、担当者名と電話番号を記入してください。



第2号様式（第2条第1項）

(高校) 奨 学 生 推 薦 調 書			
氏名		在 学 学校名等	(課程・学年) 高等学校 制 年
学 業 成 績 (5段階で記入のこと)		推 薦 所 見	
学年 教科・科目	年	年	学業に関する所見
			人物に関する所見
			収入状況に関する所見
	評定平均		
<p>上記の者は、横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、推薦します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先) 横浜市教育委員会教育長</p> <p style="text-align: right;">学校名</p> <p style="text-align: right;">学校長名</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; display: inline-block; margin-right: 10px;">印</div> </div>			
連絡先		〒 番 号 : 住 所 :	
		電 話 番 号 :	
		担 当 者 名 :	

この書類は高等学校で作成してください。

<b>奨学生推薦証明書</b>	
推薦生徒 氏名等	(課程・学年) 高等学校制年 氏名
学業に関する 所見	
人物に関する 所見	
収入状況に 関する所見	
将来に対する 総合的所見	
<p>上記のとおり横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先)</p> <p style="text-align: center;">横浜市教育委員会教育長</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: right;"> <p>中学校名</p> <p>学校長名</p> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">印</div> </div>	

※ 中学校には、特別支援学校の中等部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含みます。

※ この書類は上記該当生徒が横浜市奨学生の出願時に必要な書類ですので出身中学校で作成してくださいようお願いします。


上記すべての項目をご記入ください。収入状況に関する所見の欄につきましても、把握されている範囲で結構ですので必ずご記入ください。

(参考) 横浜市奨学条例〈抜粋〉(奨学生の資格) 第2条 この条例により奨学金を支給する生徒は、保護者が横浜市内に居住する者で高等学校に在学し、品行方正、学業成績優秀で学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。

## (横浜市高等学校奨学生の出願手続きの注意事項：本人用)

### 1 横浜市奨学生出願手続きと決定・支給の流れ

次の書類をそろえて、在学する高等学校が定めた期限までに学校へ提出してください。

- 
- ① 奨学生願書〈様式①〉
  - ② 奨学生推薦証明書〈様式③〉  
新入生のみ必要です。出身中学校で作成してもらってください。
  - ③ 家計の収入状況を示す、すべての書類の写し（2ページ参照）
  - ④ 特別控除に該当する世帯は、書類の写し（2ページ参照）  
※ 所得計算において控除があります。

選考結果

6月下旬頃、在学する高等学校あてに通知します。

支給

高等学校長を通じて、年3回に分けて支給します。（7月・8月・12月）

### 2 「願書」作成上の注意

- (1) 「生計を同じくする家族」氏名欄
  - ・本人を含め家族全員を記入してください。
  - ・単身赴任等で別居の場合も記入して、「続柄」を○で囲んでください。
- (2) 「収入の状況」について
  - ・収入がある場合は○をつけて、収入の種類に○をつけてください。
- (3) ひとり親家庭等に該当する場合は「奨学金を必要とする理由」欄に児童扶養手当受給の有無をご記入ください。
- (4) 上記1④（特別控除）に該当する場合は「奨学金を必要とする理由」欄に該当内容を詳しく記入してください。  
また、願書の右下（枠外）に赤字で「特別控除あり」と記入してください。
- (5) 「署名欄」について
  - ・本人と保護者がそれぞれ署名してください。

※すべての証明書類を「願書」と同じ大きさ（A4判）の紙に、重ねず金額等がわかるようにのり付けしてください。

### 3 奨学生の取り消し

偽りその他不正な手段で奨学金支給の決定を受けた場合は、奨学金の支給を取り消すことがあります。



# 《奨学生願書記入例》

〈様式①〉

第1号様式（第2条第1項）

(高校) 奨 学 生 願 書									
本 人	フリガナ 氏 名	ヨコハマ イロウ <b>横浜 一郎</b>	性 別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女	生年月日 等	○ 年 ○ 月 △ 日 (△△歳)			
	現住所	〒231-0017 横浜市中区港町1-1 教育第一ハイツ202							
保 護 者	在学 学校名等	○○ 高等学校 <b>全日</b> 制 <b>1</b> 年			(課程・学年) 新学年 を記入	学 定	○ 年 ○ 月 ○ 年 ○ 月		
	氏 名	<b>横浜奈美</b>	年 齢	○ 歳	本人との続柄	<b>母</b>	職 業	<input checked="" type="radio"/> 有 · 無	
現住所	〒231-0017 横浜市中区港町1-1 教育第二ハイツ103				連絡先 (自宅TEL)	(△△△) ××××			
生 計 を 同 じ く す る 家 族	本 人 の 続 柄	氏 名	年 齢	収 入 の 状 況		在 学 の 状 況			
				収入のあ る場合は ○	収入の種類	在学して いる場合 は○	学校 設置 者	在 学 学校名	在学して いる学校 (注)
	本 人	<b>横浜 一郎</b>	△△		給与・事業・公的扶助・年金 ・その他( )	○	<input checked="" type="radio"/> 公立 <input checked="" type="radio"/> 私立	○○高校	③
	母	<b>横浜 奈美</b>	×△	○	<input checked="" type="radio"/> 給与・事業・公的扶助・年金 <input checked="" type="radio"/> その他(児童扶養手当)		公立 私立		
	弟	<b>横浜 翔</b>	◇		給与・事業・公的扶助・年金 ・その他( )	○	<input checked="" type="radio"/> 公立 <input checked="" type="radio"/> 私立	横浜市立 △中学校	②
	祖母	<b>横浜 はな</b>	××	○	給与・事業・公的扶助・年金 ・その他( )		公立 私立		
					・その他( )		公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 ・その他( )		公立 私立		
○を付けたものすべて、証明書の添付が必要です。									
奨学金を必要とする理由 (詳しく書いてください。)									
詳しくご記入ください。									
※ひとり親家庭については以下の記述を参考 (また、ひとり親家庭であり、児童扶養手当を受給しています(いません)。)									
横浜市奨学生として奨学金の支給を受けたいので願い出ます。 平成29年4月××日 (あて先) 横浜市教育委員会教育長									
本 人 保 護 者						自署にてお願いします。			

(注) (以下の①～⑨の番号を記入してください。)

- ①小学校、②中学校、③高等学校、④高等専門学校、⑤専修学校（高等課程）、
- ⑥専修学校（専門課程）、⑦短期大学、⑧大学、⑨大学院を記入してください。

科目履修生・聴講生・研究生、専修学校（一般課程）、各種学校（予備校・職業訓練校・農業大学校等）は除きます。

## **書類提出の前に収入状況の必要書類が揃っているかご確認ください。**

収入状況のわかる書類は、生計を同じくする家族全員の資料が必要です。

### 給与所得（サラリーマンの方、パート・アルバイトの方）

- ・「平成 28 年分源泉徴収票」の写し、または「給与証明書」の写し  
（上記書類の提出が困難な方は、直近 3 か月分の「給与支払明細書」の写し）
  - ・平成 29 年にはいつてから、転職等により収入状況が変わった方は、現在の収入がわかる「給与支払明細書」の写し
  - ・平成 29 年 4 月の就職等で、給与支払実績のない方は「雇用契約書等」の写し
- ※高等学校等就学支援金の申請で提出を求めている次の書類は、平成 27 年中の収入等の内容となっていますので、確認資料とはなりません。**

- 平成 28 年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書
- 平成 28 年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書
- 平成 28 年度市町村民税・県民税課税（非課税）証明書

### 事業所得（自営業等の方）

- 平成 28 年分確定申告書（控）の写し
- ※e-Tax 利用の方は、受理されたことがわかるもの（受信通知及び申告データ出力分）
- ※青色申告書・消費税申告書は確認資料となりません。

### ひとり親家庭等の方

- 児童扶養手当を受給している場合、受給中の児童扶養手当証書の写し
- ※願書の「奨学金を必要とする理由」欄に受給有無を記載してください。
- ※児童手当は収入の対象になりません。

### 雇用保険受給中の方

- 受給残額の確認のため、雇用保険受給資格者証の 1 面～4 面の写し

### 私的扶助等

- 仕送りや養育費を受けている場合は、入金わかる通帳の写し等

### 特別控除

- ・障害者がいる世帯：障害者手帳の写し
- ・申し込み時点で 6 か月以上の長期療養者のいる世帯：領収書等、治療費のわかるものの写し
- ・単身赴任等、主たる家計支持者が別居している世帯：家賃・水道光熱費のわかるものの写し

## 横浜市高等学校奨学金事業における 「個人番号（マイナンバー）」の取扱いについて

平成27年10月5日に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（通称「マイナンバー法」）にかかる個人番号（以下マイナンバー）について、横浜市高等学校奨学金の選考・給付事務では収集・保管を行いません。

つきましては、奨学生申請書類の提出において、マイナンバーが記載される可能性のある書類（平成27年分源泉徴収票等）は次の点についてご注意くださいをお願いします。

- ① マイナンバーが記載されていない書類をご提出ください。
  - ② やむを得ずマイナンバーが記載されている書類をご提出される場合、マイナンバーが記載されている部分の表面及び裏面を油性マーカーで塗りつぶす等、判読できないようにした上でご提出ください。
- ※ マイナンバーが読み取れる状態の申請書類が提出された場合は、書類の受領後に油性マーカーで塗りつぶす等、すぐに個人番号が判読できないようにした上で保管いたします。

お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。